

新型コロナウイルスワクチンの間違い接種について

令和4年4月27日
郡山市新型コロナウイルス
ワクチン接種プロジェクトチーム
室長 堀田 操
TEL：924-2222

市内医療機関において、17歳以下の方への追加接種（3回目接種）においてモデルナ社ワクチンを使用する事案が発生しました。

1 発生日時等

- (1) 令和4年4月12日（火）午後4時00分頃…2件
- (2) 令和4年4月25日（月）午後4時00分頃…1件

2 発生場所

市内の医療機関

3 被接種者

- (1) 市内在住の女性（17歳以下）…被接種者A
- (2) 市内在住の男性（17歳以下）…被接種者B
- (3) 市内在住の男性（17歳以下）…被接種者C

4 間違い接種の経緯

12歳以上17歳以下への追加接種に使用できるワクチンはファイザー社ワクチン（12歳以上用）のみであるが、4月25日に市職員がVRS（ワクチン接種記録システム）により接種状況を確認していたところ、当該医療機関でモデルナ社ワクチンを17歳以下の方に追加接種した記録があったことから、当該医療機関に対し早急に事実確認をするよう依頼した。

同日、当該医療機関において確認したところ、4月12日に実施した接種で2名（被接種者A・被接種者B）にモデルナ社ワクチンを接種し、4月25日に1名（被接種者C）にモデルナ社ワクチンを接種していたことが判明した。

これを受けて、3名の保護者に対して医師が説明を行い、謝罪をした。

5 原因

当該医療機関はモデルナ社ワクチンのみを扱う医療機関であったが、12歳以上17歳以下への追加接種に使用できるワクチンはファイザー社ワクチン（12歳以上用）のみであるとの認識がなく、本間違い接種対象者の予約を受け付け、また接種時においても、接種業務に従事する医師、看護師及び事務職員にその認識がなかったため。

6 今後の対応及び再発防止策について

- 被接種者3名の健康状態に問題はないが、引き続き副反応等について経過観察を行う。
- 12歳以上17歳以下の方に送付されるチラシを接種場所に掲示するなど、接種業務に従事する職員に対して周知徹底をし、適正にワクチン接種を実施するよう指導を行った。
- 市内の各医療機関に対し、接種業務に従事する医師、看護師及び事務職員で、ワクチン接種に関する情報共有を徹底し、適切にワクチン接種を実施するよう郡山医師会と連名で通知を行う。